教育広報

第90号 平成22年5月26日発行

発行/千代田区教育委員会 編集/子ども・教育部子ども総務課 代表電話 3264-2111 http://www.city.chiyoda.lg.jp/



3月18日「さくらの花数調査」 東郷元帥記念公園にて 九段小学校



主な記事・

- ☆ 教育委員就任の挨拶
- ☆ 平成22年度子ども・教育部予算概要
- ☆ 子どもへの支援(手当・医療助成)
- ☆ 通級指導学級が開設
- ☆ こども110番連絡会
- ☆ 千代田区立教育研究所
- ☆ 教育委員会事務局組織について

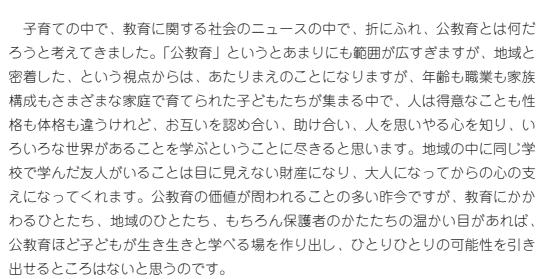


写真:千代田区教育委員会 千代田区広報広聴課

教育委員就任のご挨拶

子育ての楽しさを共有したい





私は長く青少年委員をさせていただき、学校はもとより、教育委員会、文化スポーツ課などをはじめ、区の行政の各部署の、教育に対する熱心な取り組みを知ることができました。

今回、堀口雅子先生の後任として教育委員を拝命しましたが、堀口先生からは青少年委員時代に、思春期教育を中心に、いろいろご教示いただきました。それも引き継ぐとともに、今まで経験してきた教育行政のそれぞれの部署を横断的にとらえて、ひとりひとりの子どもたちが、生き生きと成長していくお手伝いができたら、と考えています。ゼロ歳から18歳までと、一貫した長いスパンで子どもたちの成長にかかわりを持つ千代田区は、公教育の魅力を最大限に発揮できる可能性があるのではないでしょうか。

といっても、現代は価値観が多様になり、子育ての環境もさまざまで、少し前の ルールがそのまま通用しないこともいろいろなときに感じます。核家族化の中で育 児に苦闘している親御さん、子育ての中で思いがけないことに出会って戸惑ってい るかた、そうしたかたたちとは、一緒になって悩み、考えて行かれたらと思います。

でも、本来、私の経験から、子育ては、忙しさの中で忘れてしまったみずみずしい心を大人に取り戻させてくれる楽しさがありましたし、親の世界を大きく広げてくれました。そうした喜びを、また皆さんと分かち合っていかれたら最高です。









ふじみこども園開園 おめでとう

平成22年4月10日、千代田区立ふじみこども園の開園式・入園式を開催しました。

園の設立に携わっていただいた地域の皆様をはじめ、区議会議員の皆様など多数ご参列いただき、185名の園児とその家族や職員が、ふじみこども園の新たな出発の時を共に祝い、喜びをかみしめました。

式では、園歌を作詞・作曲していただいた新沢としひこ先生に、子どもたちと一緒に歌っていただきました。歌詞には、飯田橋保育園と富士見幼稚園がひとつの大きな家族になって生まれたこども園への思いが込められています。軽快な心地よいリズムを感じて嬉しそうに歌う園児の姿に、参加者一同感激いたしました。また、ピエロに扮した地域の方のパフォーマンスが園児の緊張を解きほぐし、開園の楽しい思い出の一つになりました。

子どもたちが、新しい大勢の友達と切磋琢磨しながら心豊かに成長してくれることを願いつつ、ふじみことも園は新たな歴史の第一歩を踏み出しました。







「千代田区幼児教育のあり方検討会」を設置しました

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

こうした観点から、千代田区における幼児教育のあり方や1学級の適正な園児数など、次代を担う子どもの健全育成を進めるため「千代田区幼児教育のあり方検討会」を設置しました。

なお、専門的な意見を伺う委員として、学識経験者の委嘱を行ないました。

【学識経験者】

柴崎 正行 氏 大妻女子大学 児童学科教授

岩崎 久美子 氏 国立教育政策研究所 総括研究官

池本 美香 氏 ㈱日本総合研究所 主任研究員

担当 子ども支援課

平成22年度千代田区学校保健会総会・50周年記念式典開催のお知らせ

千代田区学校保健会は昭和34年の発足から、50年経ちました。50周年を記念して、記念式典と記念講演会を下記のとおり開催します。学校保健会では引き続き学校保健に関する事項について、皆さんと一緒に考えていきます。たくさんの方のご参加をお願いします。

平成22年度 千代田区学校保健会総会:50周年記念式典

- **ア 開催日時** 平成22年6月10日(木) 午後2時~午後4時
- **イ 会 場** いきいきプラザー番町「カスケードホール」
- ウ内容

I 部 総会

Ⅱ部 50周年記念式典(記念講演)※学校給食の展示はロビーで実施

▶記念講演

- 東海大学教授 小澤 治夫氏
- テーマ「学力・体力・気力の向上 は生活習慣の立て直しから」

担当 学務課

平成22年度 子ども・教育部予算概要

総額 98億401万円

- 1 個性を伸ばし、生きる力を育む教育を進めます
- 2 子どもと親が共に育まれるよう地域全体であたたかく支えます
- 3 子どもを育む環境の整備を進めます

個性を伸ばし、生きる力を育む教育を進めます



子ども・教育部指導課

22年度予算額

きめ細かな指導の推進

9,196千円

小学校においては教科担任制の全校実施、在来中学校においては全学年を対象にした少人数指導の継続実施等、東京都の基準よりも手厚い人的措置により、児童・生徒の基礎的な学力の定着を図ります。また、区独自の基礎学力の達成度調査を小学校4年生以上全ての学年で実施し、その集計結果や相関関係の分析により、指導の改善につなげ、基礎学力の達成率80%をめざします。平成23年度から完全実施となる新しい学習指導要領に基づき、「理数教育の充実」を図ることから、引き続き理科支援員を全小学校に配置します。

子ども・教育部指導課

拡 充

心の教育の推進9,339千円心の教育コーディネーター派遣1,920千円

社会体験・インターンシップ 4,828千円

親子で学ぶ「情報モラル」 630千円

いじめ対策 1,301千円 フレンドシップ・サポート 660千円

各学校に講師(心の教育コーディネーター)を派遣し、道徳教育の一層の充実を図るとともに、宿泊行事による自然体験や高齢者施設・保育園等における3日間の福祉体験等、子どもたちの豊かな体験活動を推進し、家庭・学校・地域が一体となって心の教育を推進します。

また、子どもがインターネットや携帯電話など情報機器を利用するときに必要なルールやマナーなどの知識を保護者とともに学ぶ、「情報モラル」教育を充実します。

さらに、いじめ防止については、「いじめ相談レター」の全児童・生徒への配付や、子どもたち自ら、いじめ撲滅のメッセージを発信していく「いじめ防止クリアファイル」の作成、いじめ防止ボランティアの配置等を引き続き実施し、いじめを許さず見逃さず、迅速に対応していきます。

子ども・教育部指導課



特色ある教育活動

22年度予算額

32.252千円

これまで実施してきた「学校活性化支援事業」の成果を踏まえ、「地域協力型事業」及び「特色ある中学校づくり」と発展的に統合し、子どもたちや地域の実態に即し、創意工夫を凝らした特色ある学校・園づくりをより一層強く推進します。

◎例えば…次のような事業が展開

- (1) 区の歴史や文化・伝統を深め、地域を愛する心を育てる体験的な活動等、地域の特色を活かした教育活動
- (2) 開かれた学校という観点から、各学校が家庭や地域との連携及び学校相互の連携、交流に特色をもたせた教育活動
- (3) 情報教育、福祉教育、国際教育、環境教育等の教育課題やボランティア活動、リサイクル活動に特色をもたせた教育活動
- (4) 教科学習のみならず、学校行事や部活動に特色をもたせた教育活動
- (5) 教育相談や進路相談の充実など、生活指導や進路指導に特色をもたせた教育活動

22年度予質額

国際教育の推進	28,074千円
中学生海外派遣・受入	6,439千円
中学校国際教育	5,313千円
幼稚園・小学校国際教育	15,650千円
小学校英語活動コーディネーター派遣 	672千円

国際的視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図るため、中学校では、全学級の英語の授業に、ALT (Assistant Language Teacher:外国語指導助手)を月3回派遣するとともに、英国ウエストミンスターの中学生と、 ホームステイ等による交流教育を実施しています。

また、幼稚園・小学校では、ALTと担任のティーム・ティーチングによる英語に慣れ親しむ活動を行っています。さらに、平成23年 度から完全実施となる新しい学習指導要領で小学校高学年に「英語活動」が新設されることを踏まえ、小学校英語教育の専門家を 各小学校に年6回派遣し、教員の「英語活動」に対する指導・助言、担任とALTのティーム・ティーチングの工夫・改善を図ります。

子ども・教育部指導課

拡充

個に応じた指導の充実

22年度予算額

60.154千円 13.819千円 巡回相談員派遣

学校生活サポート 46.335千円

心理・医療等の専門家を巡回相談員として各学校・幼稚園・保育園・こども園に派遣し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生 徒の状況を把握したうえで、教職員等への適切な指導・支援方法の助言を行うとともに、保護者からの相談にも応じています。 また、幼児・児童等の状況によっては、支援検討会を開き保護者等と相談のうえ学習や学校生活のための支援員を配 置し、個別の支援を行います。

さらに、平成22年度から、中学校の支援体制の充実を図るため、神田一橋中学校に情緒障害等通級指導学級を開設します。

子ども・教育部子ども支援課

22年度予算額

新規

(仮称)幼児教育のあり方検討会

605千円

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。こうした観点から、「(仮称) 幼児教育のあり方検討会」 を設置し、学識経験者の意見を伺いながら、幼児教育のあり方や1学級の適正な園児数など、次代を担う子どもの健全育成 に向け、多角的な検討を進めます。平成22年度中には検討結果を取りまとめます。





子どもと親が共に育まれるよう地域全体であたたかく支えます

独自

子ども・教育部子ども支援課、学務課

22年度予算額

拡充

待機児童ゼロ対策

26.575千円

区では、保育園等の保育士を増配置し、園児定数の弾力的な運用を図ることで、特別区で唯一、平成14年度から保育園 等の入園待機児童ゼロを継続していました。しかし、経済の低迷や予測を超える乳幼児人口の増加に伴う保育ニーズの拡 大により、平成21年度後半にかけて0歳児から2歳児で待機児童が生じています。就労している保護者を支援するため、 引き続き保育基盤の拡充に向けて取り組んでいきます。

子ども、教育部児童、家庭支援センター

独自

22年度予算額

拡充

「字重クラフ待機児重対策	20,874千円
放課後子どもプラン	231,909千円
放課後子ども教室	102,307千円
 学校内学童クラブ	129.602千円

全ての小学校において、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策を行うため、「放課後子どもプラン」を実施します。

授業が終わった後も、子どもたちが小学校で学びや遊び、体験活動ができる「放課後子ども教室」と、保護者の就労等により子どもを預かる「学校内学童クラブ事業」をあわせて実施するものです。

麴町・番町・お茶の水・千代田・和泉の5小学校で実施している「学校内学童クラブ」では、学校施設等を活用し、 民間事業者のノウハウを活かした特色ある学童クラブ活動を実施しています。

子ども・教育部子ども施設課、子ども支援課、児童・家庭支援センター、学務課

22年度予算額

新規

富士見みらい館の運営

富士見みらい館PFI推進	3,000千円
富士見みらい館(仮称)地域交流室管理運営	23,100千円
富士見小学校関係経費(中等教育学校給食配送分含む)	131,324千円
	93,339千円
 富士見わんぱくひろば関係経費	64,373千円

この施設では、地域で子どもたちを育み、のびのびと健やかな成長を支援するために「小学校」、「こども園」と、児童館的機能や学童クラブなどを備えた「富士見わんぱくひろば」を一体的に整備しました。また、コミュニティスクールとして地域住民にも広く開放していくほか、『体験』や『交流』を通じて、児童の健全な育成を図ることを基本コンセ

プトとした「(仮称) 地域交流室」も併設します。 0歳~18歳までの児童の総合的な健全育成と地域ファーニー・のなりなるない。





子ども・教育部子ども支援課

22年度予算額

新規

緊急保育施設補助金

111.439千円

平成21年度後半から保育園入園の待機児童が生じている現況を踏まえ、緊急待機児童対策として、 区有施設を活用した保育施設を設置し、0~2歳児の保育需要に即応できる保育基盤を整備します。

○施設の概要

所 在 地	千代田区鍛冶町二丁目4番2号 旧今川中学校施設内(約200㎡)			
設置期間	平成22~24年度の3か年			
定員	40人程度			
運営手法	区有施設の賃貸借による民営保育施設			
施設・職員等 東京都認証保育所事業実施要綱に定める基準に準じ				
保育内容	保 育 時 間 区立保育園の開園時間に準じる			



子ども・教育部子ども支援課

22年度予算額

認証保育所補助金

301.078千円

認証保育所は、東京都独自の認証基準により保育の質を確保しながら、0歳児保育や長時間保育など多様化する保育ニーズに応える保育所です。各事業者に対し、運営費の補助及び家賃の助成を行い、保護者に利用しやすくするため、認可保育園より概ね2割安くなるよう保育料の補助を行います。

子ども・教育部児童・家庭支援センター

22年度予算額

新規

親と子のふれあい促進事業

3,329千円

児童館において、乳幼児親子事業や子育てサークル活動などを実施します。親同士が知り合い、地域との「つながり」ができることで、子育て家庭の交流が深まり、相談相手ができるなど、「子育てをしている家庭」を地域全体で支援します。

また、今の子どもに不足しがちな自然体験を増やすために、子どもたちを児童館から自然の中に連れ出して様々な活動をする機会を設けます。特に普段は子どもとのコミュニケーションが少なくなりがちな父親を対象に、休日、子どもと一緒のバスハイクや、農業体験などを実施します。



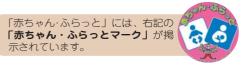
22年度予算額

赤ちゃん・ふらっと事業

10,500千円

乳幼児と一緒に安心して外出できる環境を整備するため、区内民間施設に「赤ちゃん・ふらっと」を設置する費用の一部(対象経費の4/5、200万円限度)を助成します。

また、区有施設においては引き続き設置箇所を増やしていきます。



子ども・教育部子ども支援課

22年度予算額



子ども手当等の支給

子ども手当

752.788千円

次世代育成手当 (内21年度分)

115,666千円 (70,190千円)

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、0歳から中学校修了(15歳になる年度の3月31日)までの児童を対象に、「子ども手当」を支給します。

◇子ども手当(所得制限なし)

0歳から中学校修了までの児童1人につき 月額 13,000円 (約5,500人)

なお、これまで区は、妊娠時から始まる子育でを家族政策の観点から強力に支援するために、「次世代育成手当」を支給してきました。平成22年度から「子ども手当」が創設されますが、区では、妊娠時から高校生相当部分までの支援が児童の健全育成の観点から不可欠と考えており、「子ども手当」の支給対象となっていない妊娠時と高校生相当部分への支給を「次世代育成手当」として継続します。

◇次世代育成手当(所得制限なし)

・誕生準備手当(妊娠第20週から出産まで) 4

45,000円 (約420人)

・高校生相当部分1人につき

月額 5,000円 (約930人)

3

子どもを育む環境の整備を進めます

子ども・教育部子ども施設課

22年度予算額

麴町中学校の整備

315.771千円

工事費

296,791千円

工事監理委託料

18.480千円

事務書

500千円

老朽化した麴町中学校を建替え、教育環境の整備を図ります。平成22年度は、実施設計に基づき改築工事を進めます。 なお、麴町中学校の仮校舎は、現6号館及び旧永田町小学校を使用しています。

施設建設の概要

施設名	開設	総工費(設計経費含む)
麴町中学校	平成24年4月(予定)	546,778万円
施設規模	所 在 地	

延床面積約12,000㎡ 平河町二丁目5番1号

●スケジュール

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施設計	改築丁事		校庭整備〉
	以来工事		新校舎併用開始



子ども・教育部子ども施設課、子ども支援課

22年度予算額

保育園舎の整備

麴町保育園園舎整備

40.000千円

老朽化した麴町保育園、神田保育園の新園舎を改築整備し、伸び続ける保育需要に対応するとともに、定員に対しゆとりのある保育基盤を整備します。

(1) 麴町保育園園舎整備 … 麴町保育園の新園舎整備などについて検討を進めます。区と近隣住民や保護者等で施設 建設計画について協議をします。なお、現在仮園舎で保育を実施しています。 (2) 神田保育園園舎整備 … 「淡路町二丁目西部地区第一種市街地再開発事業」に伴い、神田保育園を建替え整備します。新園舎は、再開発施行地区の南街区に整備され、平成24年度末に供用開始の予定です。なお、現在仮園舎(旧神田消防署跡地)で保育を実施しています。



麴町保育園仮園舎



神田保育園仮園舎

子ども・教育部九段中等教育学校

22年度予算額

新規

九段中等教育学校改修整備

407,515千円

都から譲渡を受けた九段高校の校舎の大規模改修を、整備方針(①老朽化に伴う改修整備 ②教育活動充実のための施設整備 ③発達障害支援体制の推進のための整備 ④温暖化対策による整備等)に基づいて進めていきます。また、仮校舎は九段校舎のグラウンドに設置し、旧九段中学校も併用しながら、九段校舎と富士見校舎を段階的に改修していきます。

施設改修の概要

施設名

九段中等教育学校

施設規模

延床面積 九段校舎:約14,000㎡

富士見校舎:約 4,300㎡

開設平成23年夏(予定)

●スケジュール

•				
	平成22年度		平成23年度	
	改修工事	\supset	校舎共用開始	\vee
	仮校舎の使用	>		

所 在 地

九段校舎:九段北二丁目2番1号 富士見校舎:富士見一丁目10番14号

総工費(設計経費含む)

214,676万円



子ども手当の申請手続きはお済みですか

区では4月1日現在区在住で、0歳から15歳までの子どもを養育している対象世帯に申請書をお送りしています。期限までに手続きをしてください。

●支給対象となる子ども

0歳から15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども

●申請が必要な方

(1) 児童手当を受給していた方

3月まで児童手当のみを受給していた方は、4月1日付で子ども手当の受給者として認定されますので申請は不要です。ただし、家族で新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生)がいる場合には、額改定認定請求書をお送りしていますので、期限までに手続をしてください。

(2) 次世代育成手当を受給している方(児童手当を受給していなかった方)

中学修了前までの子どもを養育している方には、認定請求書をお送りしていますので、期限までに手続をしてください。

(3) 公務員の方(次世代育成手当を受給している方)

中学修了前までの子どもを養育している公務員の方は、勤務先への申請となります。

(4) 親子が別居等の方

区には配偶者と中学生までの子の居住で、主たる生計維持者が区外の場合は主たる生計維持者が居住する区市町村に別居監護の申請をしてください。

申請期限:平成22年9月30日 (この日以降の申請の場合は、申請日の翌月分からの支給となります)

申請場所:区役所・出張所 問合せ) 子ども支援課手当・医療係 14.5211-4230

次代を担う子ども達への支援を様な手当・医療費助成で

次世代育成手当

この手当は、子育てが次代を担う人を育てるとのことから、子育て家庭の経済的負担を少しでも軽減し、区が多くの区 民の皆さんと一緒に子育てを暖かく応援していくために創設したものです。22年度より0歳から15歳までのすべてのお子様 は国の子ども手当の受給対象者となるため、区の次世代育成手当は誕生準備手当と高校生相当部分のみの手当となります。

○誕生準備手当は出産前に申請を

区内在住で、妊娠19週を経過した日以降(妊娠第20週より)の女性が対象です。

○住民税などの未納がある場合は受給を制限

特別区民税、国民健康保険料、保育園・こども園・幼稚園保育料等が未納や未申告の場合は手当を受給できない場合があります。

その他の手当・医療費助成

区は下表のとおり中学生までの医療費助成や特定不妊治療費の助成、母子・父子家庭への手当等の支給を行っています。 手当・助成の内容、所得制限額、申請に必要な添付書類など詳しくは、お問い合わせ下さい。

◎手当・医療係助成(種類・支給対象・申請時期等)

種類		坐 百	支給対象	手当額(月額)	申請時期		所得	
		A.R.		J 1	新規申請者	現在受給中の方	制限	
次世代		生準備 手当	妊娠 19 週を経過した日以後の女性	1 回の妊娠につき 45,000 円	妊娠 19 週を 経 過した日 以後、出算し て 1 年経過 する日まで		なし	
次世代育成手当		:代育成 手当	16 歳に達する年度の4月1日~18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童	児童 1 人につき 5,000 円	児童の誕生	毎年現況届の提出が必要です。 22年度は7月頃、届書を受給者にお送りします。		
こども	5	乳幼児 医療証	小学校就学前の乳幼児	保険診療の自己負担分を 助成 ※保険対象外の診療及び	又は転入後	9月に現況届 の提出が必 要です	なし	
助成		こども 医療証	義務教育就学期にある児童 (15歳に達した日以降最初の3月31日まで)	入院時の食事療養標準負 担額は自己負担となります		(平成 22 年 1 月 2 日以降に 転入された方)		
障害者の療育経費 助成		育経費	原則として2歳から18歳未満の発達・ 知的・身体障害のある児童、相談・ 療育機関においての経費の一部を助 成します	負担した経費の 1 / 2を助成 (月額 10,000 円が限度)	申請月 6・10・2月		なし	
特定不妊治療費 助成		台療費	東京都の特定不妊治療費助成事業 により助成を受けた方	都の助成決定金額の1/2で、 1回の上限が75,000円 (1年度2回が限度)	都の助成決 定通知日以 降1年以内		あり (都制度)	
	も手当 制度)		0歳~15歳に達した日以降最初の3 月31日までの児童	児童 1 人につき 13,000円	児童の誕生 又は転入時	6月に現況届 の提出が必 要です	なし	
ひとり親家庭等 医療費助成			父子・母子家庭(父又は母が死亡、 生死不明、離婚等)や父又は母が 重度の障害を持つ家庭などの児童の うち、義務教育終了後から18歳まで の児童(児童に中度以上の障害があ る場合は20歳未満まで)	健康保険対象診療分の自己 負担分を助成 ※入院の場合は食事療養標 準負担額または生活療養標 準負担額及び所得に応じて 自己負担があります	新たに対象 となると思わ れる方はお 問い合わせ 下さい。	12月に現況 届の提出が 必要です		
児童	育成	育成手当	父子・母子家庭(父又は母が死亡、 生死不明、離婚等)や父又は母が 重度の障害を持つ家庭などの児童の うち、18歳までの児童	児童 1 人につき 13,500 円	新たに対象 となると思わ れるい合わせ 下さい。	6月に現況届		
手当	章	障害手当	20 歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳 1 ~ 3 度程度 ・身体障害者手帳1~ 2 級程度 ・脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童	児童 1 人につき 15,500 円		問い合わせ	向い合わせ _{亜ブオ}	の提出が必 要です
児童扶養手当		=当	母子家庭または父が重度の障害を持つ 18 歳までの児童(児童に中度以上の障害がある場合は 20 歳未満まで)	①児童1人の場合の支給額所得に応じて41,720円から9,850円まで ②第2子:①に5,000円加算 ③第3子以降:②に加え、第3子以降の1人につき3,000円加算 (長期受給者は手当が半減される場合があります。)	新たに対象 となると思われること れること	8月に現況届の提出が必要です。		
特別児童扶養手当		共養手当	20歳未満で心身に障害がある児童・愛の手帳1~3度程度・身体障害者手帳1~3級程度(一部4級を含む)手帳の交付を受けていなくても、上記と同程度の疾病もしくは障害のある場合は対象となることがあります。	児童 1 人につき 1 級 50,750 円 2 級 33,800 円	問い合わせ下さい。	要です		

神田=橋中学校区通級指導学級が開設されました

平成22年度から神田一橋中学校に通級指導学級が設置され、5月10日に開級しました。小学校についてはすでに千代田小学校に通級指導学級があり、多くの児童が学んでいます。

通級指導学級では

区立学校の通常学級に在籍し、学習や集団活動に困難さがある子どもに対して一人ひとりの教育的なニーズに応じた指導を行い、基礎的・基本的な学力や集団生活で必要な社会性の育成を図ります。

対象は

通常学級での学習・活動に概ね参加でき、次のいずれかに当たる子 どもです。

- ○「聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する」などのうち、特定の学習に困難さがあり、支援が必要である。
- ○対人関係が築きにくい、場面や状況に応じた行動が難しいなど、集 団活動になじみにくい。



通級する日は

月または週に数日・数時間程度、在籍学級を離れて通級指導学級設置校へ 通います。曜日や回数等は保護者と通級指導学級担当者とで相談して決め ます。

受ける指導は

子ども一人ひとりの困難さや教育的ニーズにより個別指導計画を作成します。 これに基づいて、個別の指導と小集団の指導を組み合わせて、自立活動と 教科の補充指導を行います。



*自立活動とは「困難さを改善・克服するために必要な知識や技能・態度 など養い、調和的な発達をめざすための活動」で、課題を克服する力、 人と関わる力などを高める活動を行います。

大切なことは

- 在籍校の在籍学級と通級指導学級設置校の通級指導学級が連携して、子 どもたちの成長や課題について共有しながら、指導・支援を工夫してい きます。
- ○本人や周りの子どもに対して、通級指導の意義や人権に配慮した実践的 な態度等を十分指導します。

入級の相談は

まず、担任の先生に御相談ください。直接、設置校や児童・家庭支援センター、教育委員会にお問い合わせいただいても結構です。

お願い

御家庭・地域の方にも、障害の有無に関わらず、広く、困難さがある人への接し方や心くばりなどを子どもたちに教えたり、共に見守ったりするなど御協力をお願いいたします。



◇通級指導学級設置校 千代田小学校

5256-6768

神田一橋中学校 3265-5961

◇児童・家庭支援センター

5298-2424

◇教育委員会子ども・教育部指導課

5211-4286

会め細かな指導。専門性の高い指導を目指して

~千代田区独自の非営勤講師の配置~

子どもたちの学力向上に向けて、学級数により定められた人数に加えて教員を配置する制度が あります。これは、学年や学級の子どもを学習の習熟度や課題ごとの小さい集団に分けて行う 少人数指導や、担任と加配教員が協力して指導するティームティーチングなどを各学校の状況に 応じて実施するものです。

この制度に加え、千代田区では独自に、区費負担による非常勤講師(以下、「区講師」)を さらに増員配置しています。これにより、複数の教員による授業などを展開し、きめ細かな、 専門性の高い指導の実現を目指しています。

区講師の活用方法

- ・理科や体育科など、特に専門性を必要とする教科において、 担任とのティームティーチング
- ・国語科や算数科など、特に個に応じた指導を必要とする教科 において、学級担任と分担し、少人数に編制されたグループを指導



○中学校では、主に、

・東京都からの加配教員を活用した少人数指導に加わることにより、一層の少人数となったグループ を指導

朝 果

このように、区議師は、

- ☆多くの教師がかかわり、子ども一人ひとりをより多面的にとらえて、よさを伸ばす。
- ☆少人数指導・ティームティーチングにさらに多くの教員がかかわり、個に応じた指導を一層充実さ せる。
- ☆専門性の高い教師が教科指導に加わり、より工夫・充実した指導を行う。

という効果を生んでいます。

【学校からの声】

4分割(2学級を4グループに分ける。 東京都からの『加配教員による基準』は、 「2学級3部分割」)の授業展開が可 能となり、より個に応じたきめ細かな 指導ができる。

低学年での『聞く』『読む』 などの基礎・基本の定着、 学習態度の育成に成果が ある。

日直

ティームティーチングによる指導で、 個に応じた指導ができる。

学習指導だけでなく、きめ細か い生活指導ができる。

担任以外の指導による指導方法の 多様化は、子どもの新たな興味・ 関心を引き出している。

専門的な指導・助言が可 能になり、子どもの興味・ 関心を高め、技能の向上 につながっている。

こども110番連絡会の活動について



地域防犯の基本にかえって

平成13年7月に区立小学校PTA、保護者の有志が中心となって発足されたこども110番連絡会は今年度で9年目を迎えます。こども110番ホームページでの取り組み情報の公開やメール配信システムでの事件・事故情報の発信など行政に先駆けて電子化も試みました。そして、これらの進歩的な取り組みを評価され、平成20年度にはめでたく「文部科学大臣学校安全ボランティア活動奨励賞」を受賞いたしました。そこで活動内容が充実してきた現在、本来の活動目的である区内小学校児童のさらなる安全確保をめざし、活動内容の再検証が必要と考えました。今年度は最も防犯に効果があると思われる「地域の目」をさらに強め、地域に根ざした活動をしてまいります。

平成22年度 千代田区立小学校こども110番連絡会

副会長 柿内 健介

こども110番連絡会活動内容

(1) 「こども110番の家」の加入促進活動

- ①PR・加入依頼活動(ポスター、ステッカー、マニュアル、会報等の頒布)
- ②メンテナンス活動(こども110番の家約2,000件の保険加入等の更新手続き)

(2) 「こども110番の家」と学校・PTA間の連携を図る活動

- ①メンテナンス時、「こども110番の家」に、児童からの感謝の意を伝える(挨拶・手紙など)活動。
- ②登下校時間に「こども110番の家」の方々に家(店舗)の前に出ていただき、児童と挨拶を交わす「あいさつ運動」の実施。
- ③新一年生を迎える4月、保護者や日頃から子どもを見守る地域の方々が集まって全小学校で行われる「子どもの安全・安心一斉パトロール」や、定期的に各小学校で行われる「一斉下校」(訓練)において、児童や保護者が「こども110番の家」に立ち寄り、挨拶、顔見せ等を実施。

(3) ちよだまちかど見守り隊活動への参画

登下校時間に合わせ保護者と地域の方々がいっしょになって、子どもたちの見守り活動やパトロール活動を実施。

(4) 定例会・総会の開催(年3回程度)による意見交換・行政への提言

お知らせ

「こども110番連絡会ホームページ」及び「こども110番連絡会メール配信システム」は閉鎖いたしました。 引き継ぎとして「千代田区安全・安心メール」の登録をお願いいたします。

ご存知ですか!

干代田区安全·安心×一ル

「災害・防災等に関する情報」、「不審者等の子どもの安全・安心に関する情報」 をお手持ちの携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。

お手持ちの携帯電話やパソコンにいざという時に役に立つ情報を電子メールで配信 します。配信する情報は…

- 防災無線のお知らせ…防災無線の情報
- 安全・安心情報 ··· く 大規模事故・大規模火災に関する情報 ··· く 大規模事故・大規模火災に関する情報 不審者等の子どもの安全に関する情報

◎ 利用料

登録時の通信費とメールの受信費(1回につき、2円程度)は、ご負担ください。登録料は無料です。

◎ 登録の方法

p-anzen@bousai.city.chiyoda.lg.jp 宛にメール **=** を送信してください。(タイトルや本文は記入不要です) 登録用のメールが届きますので、指示に従い登録をしてください。

※右のQRコードから簡単にメールアドレスを読み取ることができますー



◎ 迷惑メール設定

登録操作をする前に、迷惑メールの設定をしている方は、

@bousai.city.chiyoda.lg.jp からのメールを受信できるよう設定を変更してください。携帯電話の設定方法につきましては、各携帯電話会社に確認してください。

千代田区 教育委員会 子ども総務課 5211 — 4274 環境安全部 防 災 課 5211 — 4343

◇ 情報提供に関するお願い ◇

事件が発生したり、不審者情報などがあったとき、地域の安全・安心を確保するうえで 必要があると判断した場合、安全・安心メールを発信します。

お子様が見知らぬ大人から声をかけられたり、連れ去られそうになったりといったことが あったとき、学校等に情報提供をお願いいたします。

千代田区立教育研究所コーナー



ごあいさつ

千代田区立教育研究所は、千代田区における教育の充実及び振興を図ることを目的として、教育に関する調査・研究、教育資料の収集及び利用に関すること。区立学校教職員の研修に関すること。他に教育委員会が必要とする事業を展開しております。

教育界にも、いわゆる2007年問題といわれる団塊世代の退職に伴う教員の世代交代があります。今、この若き潜在力に富む教員のライフワークに応じた研修実施のウェートが増えておりますが、全所員は幼・小・中学校の校園長として教職の道を歩んだ者です。所員の研修支援に臨む熱き思いに、必ずや成果が上がる研修になると期待するところです。

千代田区立教育研究所 所長 近藤 明義

平成22年度千代田区立教育研究所・所員の紹介



<教育研究専門員主任> 愛甲 彰人



<教育研究専門員> 瀬川 徹



<教育研究専門員> 久保田 光則



<教育研究専門員> 鈴本 利恵子



<教育研究専門員> 竹中 綺子



<教育研究専門員> 矢内 敏江



<教育研究専門員> 佐藤 榮一



<教育研究専門員> 木村 昭延

事業内容

千代田区の教育課題についての調査研究

広く教育界や区の教育で直面している課題を取り上げ、委嘱した千代田区立学校・園の先生方(調査研究員)と教育研究所の教育研究専門員とともにグループで調査研究し、結果をまとめ、報告書を作成しています。昨年度は、「小学校英語活動年間カリキュラムの作成」及び「評価」に関して研究しました。そして、その結果を各校・園等に活用資料として提供いたしました。今年度は「読書活動の推進」に関する調査研究に取り組む計画です。

授業の腕を磨く先生の応援

各校・園を訪問して先生方の授業を参観し、ねらいを明確にし、計画に沿った授業になっているか、 授業の進め方はどうかなど、良かった点や課題を明確にし、助言をしたり相談に応じたりしています。 今年度も、各校・園の教職経験2~4年の若手の先生方を対象に実際の授業を通して、先生方一人一人と年間3回以上(学期に1回ずつ)授業改善に向けた2・3年次授業研究や、4年次授業観察を行う予定です。授業力アップへ向け頑張る先生方を応援していきたいと考えています。

その他の活動

・幼稚園、こども園をはじめ、千代田区内の全小・中学校、中等教育学校に勤務する初任の先生方を対象に、教育研究専門員としての全所員が各学校と連携しつつ、個々の先生の相談に応じ支援・助言する「初任者アドバイザー事業」を実施しています。また10年を経験した先生方を対象とした「10年経験者研修会」にも協力をしています。



情報資料室の窓

● 教育に関する多くの資料の収集と整理・保管をしています



情報資料室では、教育に関する資料を収集・整理し、保管を行っています。

室内には、教科書や月刊教育雑誌等を展示している書架や書庫があります。大型スチール書庫には、千代田区に関する資料はもとより、全国各都道府県や都内各区市町村の教育委員会や教育研究所等から届けられる要覧報告書、研究紀要を分類・整理・保管しています。

● 教科書センターとして

当教育研究所は千代田区の教科書センターとしての役割も担っています。

情報資料室には、千代田区立の各小学校・中学校及び九段中等教育学校で、児童・生徒が現在使用 している全教科書を常時展示してあります。また、昭和43年頃から出版された小学校、中学校等の全 教科の教科書も保管し、書棚に展示しておりますので、閲覧ご希望の方はご連絡ください。

● AVライブラリーとして

情報資料室には、小学校、中学校の道徳をはじめ、国語、古典、社会、日本史、世界史、地理、理科(生物・地学・物理・化学)音楽、美術等の教科に関するビデオやレーザーディスク、情報教育、環境教育、健康教育等に関するDVD、千代田区の広報ビデオ等を揃え、どなたでも視聴できるようにしています。利用を希望する場合は、当教育研究所と同じ、「神田さくら館」の一階にある「まちかど図書館」の受付にお申し出ください。(区の教職員の方は、当教育研究所にご連絡ください。)なお、このAVライブラリーは、学校や教職員の方々には、貸出も行っております。

詳細につきましては当教育研究所にお問い合わせください。

- ·千代田区立教育研究所 電話(3256)8446
- ・神田まちかど図書館 電話(3256)6061

教育委員会・教育委員会事務局の組織をお知らせします。

区立小中学校・幼稚園・こども園の運営、保育園・児童館・学童クラブ、手当・医療助成など0~18歳までの次世代育成政策を、教育・福祉といった枠組みを超えて、総合的・一体的に推進するため、子ども・教育部を設置しています。子どもの視点に立ち、一人ひとりの成長過程に沿った支援を継続的に行っていく組織です。

